

小さな地域活動はじめてませんか

活動賛助金



ご協力をお願いします。

活動賛助金とは

ちよだ社協は地域福祉の推進を目的とする非営利団体です。

活動賛助金(会費)は千代田区内の様々な福祉ニーズにお応えする事業に活用させていただきます。

また、活動賛助金は寄付金扱いとなるため、個人の方は所得税法、法人の方は法人税法の課税優遇措置の対象となっています。

活動賛助金(年額)の目安

個人会員 2,000円から

団体会員10,000円から



活動賛助金の使いみち(例)

1 ご近所福祉活動

(住民同士による支えあい活動)



身近な方々の協力により、ご近所同士の交流や助け合い、ひとり暮らしの高齢者の方々への見守り、安否確認などを町会の皆さんとともにすすめています。

2 ふれあいサロン

(居場所づくり、交流の促進)



地域の皆さんが、身近な場所で集まって、交流を楽しむことができる「憩いの場」づくりをサポートしています。

3 車いすの貸出



歩行が困難で一時的に車いすを必要とされる方や、社会貢献のイベント、体験学習などに、車いすの貸出しを行っています。

4 ボランティア活動の推進



青少年のボランティアへのきっかけづくりや、企業の社会貢献活動の促進、企業同士のボランティアネットワークづくりなどに取り組んでいます。

お気軽にお問合せください。

社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会

〒102-0074

千代田区九段南 1-6-10

かがやきプラザ 4階

電話 03-3265-1901 (代表)

<http://www.chiyoda-cosw.or.jp/> (共通)

<http://www.chiyoda-gokinjo.net/> (ご近所福祉活動)

<http://www.chiyoda-vc.com/> (ボランティアセンター)



はつらつ・あいともだち